

伏見区選挙管理委員会告示第44号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成17年11月25日

伏見区選挙管理委員会
委員長 松村 邦晴

1 くじを行う場所

京都市伏見区東組町681番地
伏見区役所

2 くじを行う日時

平成17年12月2日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日伏見区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（伏見区選挙管理委員会事務局）